

訪問看護重要事項説明書

当事業所はご契約者に対して指定訪問看護サービスを提供します。事業所の概要が提供されるサービス内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明いたします。

1. 指定訪問看護サービスを提供する事業者

事業者名称	おうちの診療所 目黒
代表者氏名	伴 正海
本社所在地	東京都目黒区中根1-6-1 ニューヨークコーナー161 4階
連絡先	03-5726-3383

2. 利用者に対してのサービス提供を実施する事業所

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	おうちの診療所 目黒
指定事業所番号	1311032226
事業所所在地	東京都目黒区中根1-6-1 ニューヨークコーナー161 4階
連絡先	03-5726-3383

(2) 事業目的及び運営方針

事業目的	指定訪問看護の適正かつ円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、要介護状態（介護予防にあっては要支援状態）の利用者の立場に立った適切な指定訪問看護〔指定介護予防訪問看護〕の提供を確保することを目的とする。
運営方針	1、 訪問看護を提供することにより、生活の質を確保し、健康管理及び日常生活活動の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養ができるよう努めなければならない。 2、 必要なときに必要な訪問看護の提供ができるよう努めなければならない。 3、 関係区市町村、地域包括支援センター、保健所及び近隣の他の保健・医療又は福祉サービスを提供する者との密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努めなければならない。

(3) 事業所の営業日及び営業時間等

営業日	月曜日から金曜日 (土曜、日曜、祝日、年末年始12月28日から1月3日を除く)
営業時間	月：午前10時00分から午後4時00分まで 火-金：午前9時00分から午後6時00分まで
サービス提供時間	営業時間と同様 【24時間体制について】 営業時間外は、事業所電話番号に連絡をいただくと、担当者（当番制）に連絡が入るようになっています。

(4) 事業所の職員体制

勤務形態	常勤専従
管理者	医師1名
訪問診療・看護	医師2名+看護師9名(他、数名の非常勤医師・看護師・薬剤師・理学療法士・作業療法士)

(5) 提供するサービスの内容

訪問看護計画の作成	主治医の指示並びに利用者に係る居宅介護支援事業者が作成した居宅サービス計画(ケアプラン)に基づき、利用者の意思や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた訪問看護計画を作成いたします。
訪問看護の提供	①症状・障害の観察 ②服薬管理・指導 ③清拭・洗髪等による清潔の保持 ④食事及び排泄等日常生活の世話 ⑤緩和ケア ⑥褥瘡の予防・処置 ⑦カテーテル等の管理 ⑧ストーマケア ⑨リハビリテーションに関すること ⑩ターミナルケア ⑪療養上の指導、相談 ⑫精神的なケアに関すること

(6) 利用料金及び支払方法

- ①基本料金及び加算料金、支払方法は別紙参照ください
- ②指定訪問看護を提供した場合の利用料金及び加算料金の額は、利用できる保険ごとに厚生労働大臣が定める基準によるものとします。
- ③利用者またはその家族から電話等に常時対応でき、緊急訪問看護を必要に応じて行える体制にある場合、同意書を得て算定致します。

(7) 秘密保持と個人情報保護

利用者及びその家族に関する秘密保持	<ol style="list-style-type: none">1 事業者は、利用者の個人情報について「個人譲歩の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。2 事業者及び事業者の使用する者（以下「従業者」という。）はサービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。3 また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。4 事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。
個人情報の保護	<ol style="list-style-type: none">1 事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。2 事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものの他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。3 事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。 (開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。)

(8) 事故発生時の対応と損害賠償

利用者に対する指定訪問看護の提供により事故が発生した場合には、関連する市町村、利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、指定訪問看護サービスの提供にあたって利用者の生命・身体・財産に損害を与えた場合には当社加入保険等により、その損害を賠償します。ただし、自らの責めに帰すべき事由によらない場合にはこの限りではありません。

(9) 緊急時の対応

サービス提供中に、利用者の容態の変化等があった場合には、主治医、協力医療機関への連絡を行い、その指示に従うとともに、緊急連絡先への連絡も行います。

(10) 相談・苦情等の窓口

事業者の窓口	03-5726-3383
市区町村の窓口	目黒区介護保険管理係 電話 03-5722-9574
公的機関の窓口	東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口担当係 電話 03-6238-0177

(11) 重要事項説明の年月日

この重要事項説明書の説明年月日	年 月 日
-----------------	-------

訪問看護のサービス提供にあたり、利用者に対し重要事項説明書の説明を行いました。

事業所	事業所名	おうちの診療所 目黒
	所在地	東京都目黒区中根1-6-1 ニューヨークコーナー161 4階
	説明者	Ⓜ

契約書の内容を確認したうえで居宅サービスの契約を締結します。
サービスの契約にあたり重要事項の説明を受けました。
以上のおり契約が成立したことを証するため、本書2通作成し、各自署名押印のうえ、
その1通を保有する。

令和 年 月 日

<利用者> 住所 _____

氏名 _____ (印)

電話 _____

<上記代理人> 住所 _____

氏名 _____ (印)

電話 _____

<事業者> 所在地 東京都目黒区中根1-6-1 4B _____

事業所名 おうちの診療所 目黒 _____

管理者名 伴 正海 _____ (印)